1号線現況測量説明会 ご意見一覧

令和元年 1 2 月 1 1 日 都市整備部地域整備課

項目	ご意見	区の回答
周知方法について 3件	・説明会参加者が10名では少ないのではないか。個別に案内を配布したの	<u>本の回合</u> ・今回は、道路から幅30 mの範囲の関係権利者(860名)に個別の投函お
	か。 	よび郵送を実施した。
		・今回の説明会の案内は、1号線沿道のお宅に直接投函すると共に、登記簿に記載されている権利者へ郵送している。 1号線と文化センター通りが交わる交差点より東側についても、道路の線形を検討していくうえで若干の影響があり、交差点東側のお宅も何件か配布しているため、配布の対象が隣で違っていた可能性はある。
	・お知らせを配布する際に、重要だとわかるような工夫をしてほしい。また、ポスティングではなく、郵送をすべきでは。	・今後は読んでいただく工夫としてポスティングまたは郵送方式に加えて、区 報や掲示板での掲示、町会等を通じた周知も検討していく。
測量範囲について 1件	・測量を行う範囲は25mで、今回の説明会の周知は30mの範囲となっているが、自分の土地は測量の対象範囲に入るのか。	・測量対象の範囲に入ると思われるので、測量を実施する前にはお知らせを配布する。敷地内に立入りが必要な場合は、許可をいただいてから作業する。
無電柱化について 1件	・無電柱化も進めていくべきでは。	・昨年度策定したまちづくり方針の中で、防災生活道路については事業の進 捗を踏まえつつ無電柱化を検討するという形にしている。 無電柱化の技術的な課題として、ある程度の幅員がなければ電線を地中に 埋めることができないこと、地上に変圧器やブレーカーの機器を置くための用 地が必要なこと、という 2 つがある。しかし、細い道路で無電柱化をする技術 も出てきている。 本地区では、まずは道路拡幅を実施していくが、無電柱化についても流動的 に検討を進めていきたい。